

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供（その4）

FAX1枚（1/2）

令和2年2月17日

医療機関各位

（一社）熊本市医師会

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供等について

今般の新型コロナウイルス感染症について、状況は日々変化していますので、詳細につきましては、厚生労働省・日本医師会・県医師会・熊本市のホームページ等をご参照頂き、最新情報の入手にお努めください。

①第2回マスク配布について（医療機関限定）

熊本市より、マスク不足の医療機関向けに追加のマスクの提供をいただきました。第1回マスク配布（2/7～2/14）でマスクを受け取られた医療機関も、再度受け取れます。

※数に限りがありますので、在庫が尽き次第終了となります。

マスク配布数 1医療機関3セット150枚まで（1セット50枚）

マスク種類 普通タイプ（性能クラスレベル1）

受渡方法 受渡窓口までお越しください。

受渡窓口 熊本市医師会館 事務局（熊本市中央区本荘3-3-3）

受渡期間 本日より令和2年2月28日（金）まで

受付時間 平日9:00～18:00 土曜9:00～12:30（日祝は対応不可）

※今後の供給については見通しが立っていませんので、不足が予測される医療機関につきましては、節約等にお努めくださいますようお願いいたします。

②帰国者・接触者外来への紹介について（2/17現在）

日本医師会より、一般医療機関から直接「帰国者・接触者外来設置医療機関（非公表）」へ相談が可能との通知が出ていますが、熊本市における相談窓口は「帰国者・接触者相談センター」（電話096-372-0705、096-364-3222 夜間096-364-3189）となっておりますのでご承知おきください。

③感染症法に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域

2/12付の情報では標記感染症の流行地域が中国「湖北省及び浙江省」となっておりますのでお知らせします。また、同感染症疑い患者の定義も変更されています。同定義は今後も随時変更される可能性がありますので、厚労省ホームページ等で最新の情報を入手してください。

④新型コロナウイルス感染症疑い患者対応フロー（2/5版）

標記フローについて次頁の通りとなりますので、ご参照ください。

熊本市医師会ホームページ（新型コロナウイルス感染症に関する情報提供）

参照 <http://www.city.kumamoto.med.or.jp/2019corona/index.html>

※新たに重要な情報等がございましたら、随時ご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症疑い患者対応フロー

2020.2.5

◎新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義 (2020年2月5日現在 今後変更の可能性あり)

- 次のア～エに該当し、新型コロナウイルス感染症を疑う場合。必ずしも次の要件のみに限定されない。
- ア 発熱または呼吸器症状 (軽症を含む) があり、確定患者と濃厚接触歴がある
 - イ 発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状、発症前14日以内にWHOの流行地域(現在:湖北省)に渡航又は居住歴あり
 - ウ 発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状、発症前14日以内にWHOの流行地域(現在:湖北省)に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴あり
 - エ 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状で、医師の医学的知見で集中治療やこれに準ずるものが必要、かつ、直ちに特定の感染症と診断困難で、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したものの

